

京都府内の環境放射線監視状況について（第2報）

平成23年4月28日
京都府文化環境部環境管理課
075-414-4709

舞鶴市の吉坂測定所で、下記のとおりセシウム-137、セシウム-134、ヨウ素-131が検出されましたのでお知らせします。

検出された降下物は、過去にも検出されたことがあり、放射線量に換算した場合でも、自然界から年間に受ける量を大きく下回るものであり、健康に影響が出るレベルではありません。

記

降下物（3月3日～4月12日：舞鶴市（吉坂測定所））の1月間に収集した雨水、塵）を分析

セシウム-137 0.39メガ・ベクレル/km² (1)

セシウム-134 0.35メガ・ベクレル/km² (2)

ヨウ素 -131 2.1 メガ・ベクレル/km² (3)

<参考>

この状態が1年間継続したと仮定しても、自然界から年間に受ける放射線量2.4ミリ・シーベルトの1万分の1未満の極めて低い値であり、健康に影響を与えるレベルではありません。

- (1) セシウム - 137 は、チェルノブイリ原発の事故時に検出されているレベルよりも低値 約400分の1
- (2) セシウム - 134 は、チェルノブイリ原発の事故時に検出されているレベルよりも低値 約200分の1
- (3) ヨウ素 - 131 は、チェルノブイリ原発の事故時に検出されているレベルよりも低値 約100分の1